

## 教 育 経 済 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和元年12年3日(火曜日)  
午後1時29分～午後2時46分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 戎屋昭彦 委員長 下井克己 副委員長  
徳並伍朗 委員 秋山哲朗 委員  
岩本明央 委員 秋枝秀稔 委員  
猶野智和 委員
4. 欠席委員 なし
5. 委員外出席議員  
荒山光広 議長
6. 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長  
篠田真理 議会事務局主任
7. 説明のため出席した者の職氏名  
波佐間 敏 副市長 西田良平 観光商工部長  
末岡竜夫 観光商工部次長 千々松雅幸 観光総務課長  
早田 忍 観光振興課長
8. 会議の次第は次のとおりである。

午後1時29分開会

○委員長（戒屋昭彦君） ただいまより、教育経済委員会を開会いたします。

本日の本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案9件のうち、議案第103号の1件及び9月定例会において継続審査になっております議案1件につきまして審査いたしますので、御協力よろしくをお願いいたします。

初めに、継続審査になっております、議案第99号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

継続審査を申し出たことの内容に対しまして、今から執行部より説明を求めたいと思います。資料のほうは、もう皆さんのタブレットに入っておりますので、執行部のほうから説明をしていただきたいと思います。早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） それでは、9月議会で御質問のあった件について御説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、事業内容あるいは計画、そして先進地事例についてであります。

秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業、以下再生事業というふうに述べさせていただきます——は、地域への来訪者が増加することで、地域の活性化と観光事業特別会計の経営の安定化を図るため実施するためのものであります。

この事業においては、観光マーケティングに基づき、秋吉台・秋芳洞を再ブランディングし、その魅力を効果的に伝える情報発信とデータ分析に基づく体験メニュー等を開発し、市内への滞在時間の延長を図ることで地域を活性化することとしていきます。

また、再ブランディングのもと、まずは公共施設やサイン関係を統一感あるデザインとすることで、来訪者に美しさと利便性を併せ持つ観光地となるよう、ハード、ソフトを一体的に整備することとしております。

次に、他市の先進事例についてであります。

他市の状況を調査してみましたが、マーケティングと情報発信、あるいはマーケティングと体験メニュー開発等を組み合わせた業務を確認するということはできたところではありますが、本市のように総合的な事業の事例は確認をできておりません。

平成24年、25年度において、県の観光連盟が全国的な認知度を高め、観光客誘致の拡大を図るための情報発信を中心に、2カ年で約5,700万円を支出されております。

本市においては、これら情報発信に加え、体験メニューの開発や地域で統一感のある観光施設の在り方などを含めた総合的なものであるため、事例が確認できておられないところがございます。

次に、御質問のありました経費の算定方式や将来の見通しについてであります。

経費については資金計画に基づき、基金が枯渇しないよう計画する中で、この事業に対して拠出できる限度額を想定し、金額を設定しているところがございます。この内容につきましては、後ほど資料に基づき説明させていただきたいというふうに思います。

次に、地域や関係機関との合意形成についてであります。

観光協会がどのようにこの事業に関わってくるかということでございますが、観光協会におかれましては、この事業のプロポーザルに参加し、提案が採用されなかった場合においても協力されることを理事会で決定され、会長、副会長から協力についての報告をいただいているところがございます。

また、本市においては、秋芳洞・秋吉台への来訪者の増加とにぎわいの創出による地域の活性化を喫緊の課題と捉えており、地域においても同一の認識と捉えられ、同じ向きでこの事業に取り組めるものと認識をしており、事業の必要性についても賛同を得ているものであります。

さらに、事業内容については、全ての情報を共有するとともに、協議を行いながら事業を推進することについても賛同を得ているものであります。

次に、美祢市総合計画及び観光振興計画並びに再生事業についての関係であります。

資料については1ページになります。

美祢市総合計画は美祢市観光振興計画の上位計画となっており、今年度策定される美祢市観光振興計画は美祢市総合計画を踏まえ、また関連性を重視するため、美祢市総合計画の大きな枠組みが見えた段階で策定を始めているところがございます。

観光振興計画は、市全域の観光への取り組みを現在まで実施した施策を検証し、方向性を示しているものであり、一方、再生事業は観光振興計画における目標を達成するための手段として実施する事業であります。

今年度策定する観光振興計画はプロポーザル方式により選定されたもので、美祢市を訪れる人がストレスなく観光を楽しんでいただけるようなソフト、ハード整備

や幅広いツーリズムを推進する体験型観光の磨き上げ、また資産ブランドの価値を高め、マーケットニーズに合わせた商品開発の提案がされたところであります。

これらの項目は、再生事業において実行すべきメニューとして位置づけられており、観光振興計画の目標を達成するための手段となるものであります。

次に、インセンティブについての考え方を説明させていただきます。

資料につきましては、22ページ、23ページになります。

インセンティブについては、4つの要件を全て達成したときに成立することとしております。

1つ目が収入額、2つ目が三洞の入洞者数、3つ目が地域経済への寄与、4つ目が地域のアンケート調査の結果となっております。

詳細については、22ページ、4成功報酬の支払条件に記載してございますので、省略をさせていただきたいと思っております。

次に、成功報酬の期間及び金額についてであります。

期間については、令和元年度においては令和2年3月1日から令和2年3月31日まで、令和2年度以降につきましては毎年4月1日から翌年3月31日までの会計年度となっております。

次に、金額については、令和元年度は上限額を500万円、令和2年度以降については2,000万円とし、目標値を上回った部分の2分の1を支払うものとなっております。

例として、24ページをお開きください。

5インセンティブのイメージの1を御覧ください。

実線が目標値、破線が実績、一点鎖線が前年度からの目標値となっております。

令和元年度は、目標が100万円、実績も100万円となりますので、支払いは発生はしていません。

令和2年度においては、目標が100万円、実績が95万円となっているため、令和2年度においても支払いは発生をしません。

令和3年度においては、目標が110万円、実績が120万円となっておりますので、実績から目標を差し引いた2分の1の5万円を支払うものであります。

令和4年度においては、令和3年度において達成した数値を基準として新たな令和4年度の目標値を定めるため、従来であれば令和4年度は120万円が目標値だ

ったものが、令和3年度に目標を10万円上回ったため、令和4年度においては規定の目標値120万円に10万円を足した130万円が新たな目標値となるものであります。

したがいまして、令和4年度においては実績は125万円と、既存の目標値は達成しているものの、新たな目標値となった130万円を達成してないため、支払いは発生しないということになるものでございます。

次に、目標が上回った場合で、毎年目標が上回った場合であります。

令和2年度は目標が100万円、実績が105万円となっておりますので、実績から目標を差し引いた2分の1の2万5,000円を支払うものであります。

令和3年度においては、令和2年度において達成した数値を基準として、新たな令和3年度の目標値を定めるため、従来であれば、令和3年度110万円の目標だったものが令和2年度に目標5万円上回っているため、令和3年度においての目標値は110万円となるものであります——5万円を足した115万円が新たな目標値となるもののものであります。

したがいまして、令和3年度においては実績は120万円と、新たな目標値となった115万円を達成しておりますので、実績から新たな目標を差し引いた2分の1の2万5,000円の支払いを行うというものでございます。

以上がインセンティブのイメージとなります。

以上で、説明のほうを終わらせていただきたいというふうに思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） それでは、観光事業特別会計の収支計画について、説明をさせていただきたいというふうに思います。

再生事業実施に伴う財政的な影響を把握するために策定したものであります。

これは、本年8月末までの入洞者数を踏まえ、9月に特別会計ベースでこの収支計画を作成したものであります。

過去、平成21年度に、平成20年度の資金不足比率が経営健全化基準を上回ったことを受け、個別外部監査を受けております。この報告書の中で、施設別の収支分析が行われておりますけども、固定費と変動費の区分等、このときの考え方を参考に策定、作成をいたしております。

まず、推計に当たりましての主な設定条件について御説明を申し上げます。

先ほど申し上げましたが、固定費と変動費の区分につきましては、三洞、秋芳洞・大正洞・景清洞は年中無休で営業を行っておりますことなどから、固定費の割合が非常に高く、発生する費用は全て固定費として捉えております。

次に、観覧料等の料金収入についてです。

観覧料等の料金収入は、入洞者数に連動するような形で推計をいたしております。令和2年度は今年度と同数、令和3年度以降は前年度——対前年度2%増ということで見込んでおります。これは、再生事業のKPIの設定の考え方によるものであります。

また、再生事業費の2分の1は地方創生推進交付金を充て、これを一般会計から繰り入れ、残りの足りない部分については観光事業運営基金を取り崩すこととしております。

なお、この収支計画上は、今御説明申し上げましたインセンティブ部分は考慮いたしておりません。

インセンティブの発動要件は先ほど説明したとおりでありますけども、入洞者数が計画目標値以上になってこそ発動されるものであり、その場合にはインセンティブの費用も発生しますけども、それ以上に収入も増えることから、この収支計画にはインセンティブ部分を反映、考慮しないということにしております。

次に、投資的経費になります。資本的支出の部分になります。

これは、令和2年度以降、来年度以降ですけども——につきまして、平成28年度から平成30年度の3カ年平均、約5,400万円を基準に、秋芳洞安全対策としての秋芳洞内通路改修等の概算事業費を載せて見込んでおります。

また、市の財政計画にも計上しておりますけども、令和2年度以降、毎年5,000万円を一般会計に繰り出す内容となっております。これらを踏まえまして、令和11年度までの収支計画を作成したものであります。

全体的な説明といたしましては、収入は入洞者数が下げ止まり、緩やかに上昇基調になるということで、増加傾向に料金収入もなってくる——転じます。そして、投資的な事業も実施しながらも、表の一番下になりますけども、実質収支も黒字が確保できる内容となっております。

基金残高につきましては、この表から直接的な、ちょっと残高を見ることはできませんけれども、再生事業に係る地方創生推進交付金が令和3年度で終了すること、

また投資的な事業費が膨らむことで基金残高が減少をしてしまいますが、この収支計画期間中は最低でも2億円台は——基金残高2億円台はキープし、令和11年度末には5億円台まで増加する内容となっております。

収支計画の説明については以上でございます。説明は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 今、資料をいただいて説明が終わりました。

ただちょっと私、委員長のほうからも1点、この資料に載ってなかったんで。

前回継続審査になったところで、合意形成のところですね。先ほど観光協会の説明をされたそのあたりもう一度、委員の皆様方に分かるように、ちょっと説明していただけたらと思います。（発言する者あり）今の言ったやつですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 今、多分資料を持ち合わせていらっしゃらないかなと。そのあたりのところをですね、今このまま質疑に入っても、今いただいたばかりなんで、資料を。皆さん方もちょっと内容的に、今説明もちょっと読み込めないところもあると思いますから、次回の10日の日にしっかり質疑をさせていただきたいと思いますので、それまでに今、合意形成についての……（発言する者あり）そのあたり、先ほど早田課長が説明されたとき、今の資料の前に述べられたことありますよね。そのあたりのところを資料を送っていただけたらと思ひまして。下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） すみません。この資料の説明の前に、早田課長が述べられたと思うんですけど、その言葉を1回聞いただけでは、もうはっきり言ってほとんど——忘れちゃいないんですけど、肝心なところは覚えてるんですけど、その言葉的な文章、文章の資料をいただけないかということです。理解していただけましたか。

○委員長（戒屋昭彦君） 要約っていうか、先ほど、この資料の前に述べられたものが文章になっておれば、それをいただきたいと思います。（発言する者あり）

だから、今先ほど私申しましたように、この質疑に対してはもらったばかりなので、次回の10日の日にしっかり質疑等をやらせていただけたらというふうに思っておりますので。だから、それまでに、先ほど言った資料要求のほうをいただけたらと思ひまして。下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） 委員長、ちょっと一つお願いがあるんですけど、この再生事業、継続審査となって、今もちょっと説明を受けたわけなんですけど。

いろんなところから聞こえてくるのが、本当の市長の思い、そういう再生事業を、なぜこれをやりたいかという、出されたところの思いをちょっと聞きたいと思うんですが、いかがでしょうか、委員長。

○委員長（戒屋昭彦君） それは、きょうですか。

○副委員長（下井克己君） 今からで結構だと思います。きょう市長おられますから、本会議ですから。きょう、できれば、この場で聞かせていただければいいんじゃないかと私は思います。委員長にお任せします。

○委員長（戒屋昭彦君） 委員の皆様方どうでしょう。

ちょっとここで、暫時休憩いたします。

午後1時48分休憩

---

午後2時40分再開

○委員長（戒屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開会いたします。

先ほど下井副委員長のほうから、西岡市長にここに来ていただいてお話を聞いたかどうかということがございましたが、議長と検討をさせていただいて、今後検討していきたいと思います。

それで、先ほど執行部のほうから資料説明を受けまして、こういった資料をもう少し欲しいということがありました。それについて、次週10日の日に、皆さんでしっかりこの資料を見ていただいて、質疑等をやって十分検討していきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。下井副委員長。

○副委員長（下井克己君） きょうは、先ほど委員長が言われたとおりで結構です。

ただ、10日の質疑の後に、私どうしてもやっぱり市長の思いというのも聞きたいと思いますので、また、そのときに要望を出させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 議長と相談させていただきたいと思います。

質疑等を受けたいと思いますが、今先ほど申しましたように、10日の日にしっかり質疑をやっていただきたいと思います。

委員の方々何かございますか。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） また10日の委員会ということでもありますけども、それまでに執行部のの方々にお聞きしておきたいことが何点かありますので。



まず1点が、美祢市観光振興計画、これは平成27年から平成31年、来年3月までの5年間ということで作られておりますけども、来年の3月ですから、もう既にそれ以降の5年間ですよ——ことの検討、もしくは、もうあらかじめできてるんじゃないかというふうに思いますけども、それを出していただきたいということが1点。

そして、これは平成31年3月、今年ですけども、秋吉台地域景観・施設整備基本計画、これを策定されておられますよね。この中に、最後のほうに、関係者間の合意形成という文言があります。その中に、「市民、行政、各種団体が一丸となり合意形成を一早く行い、事業の実行に移すことが求められる」という文言が入っております。

この言葉がありますので、今回のこの計画、合意形成という言葉、先ほど早田課長のほうから御説明がありましたけれども、どうも我々との温度差があるように感じておりますので、この文言をどういうふうに捉えておられるかということをもう一度整理をして、そのときまでに発表していただきたいというふうに思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 今、秋山委員のほうから大きく2つあったと思います。

観光振興計画が来年の3月まで、その途中報告の資料とか説明をしていただきたいのと、秋吉台の景観計画の中に合意形成についてあったかと思っておりますので、このあたりのところ、今度10日の日に資料を提出していただいて説明していただけたらと思います。

それでは先ほど申しましたように、本案に対する審査は、来週12月10日にしっかり委員の皆様方で質疑をやっていただきたいと思っておりますので、これでこの審査は本日は終了いたします。

次に、議案第103号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。千々松観光総務課長。

○観光総務課長（千々松雅幸君） それでは、議案第103号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）について御説明をいたします。

補正予算書8ページ、9ページをお開きください。

このたびの補正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた職員の給与改定及び人事異動等に伴う調整を行うものであります。

1款観光総務費・1項総務管理費・1目一般管理費におきまして、説明欄

001一般職員人件費を180万2,000円減額しております。

次に、2項業務管理費・3目養鱒場業務費におきまして、説明欄001一般職員人件費に21万5,000円追加しております。

次に、2款観光振興費・1項振興管理費・1目一般管理費におきまして、説明欄001一般職員人件費を254万5,000円減額しております。

次に、10ページ、11ページをお開きください。

5款予備費におきまして、財源調整のため413万2,000円を追加しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第103号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案のうち1件につきましての審査を終了いたしました。

その他委員の皆様方から、何かございましたら発言をお願いいたします。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 終わりましたが、委員長と議長で相談されると言われました、市長が出られるのを。副委員長は入っていないんですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 入ってます。ほかにご覧ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

た。

午後 2 時 4 6 分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年12月3日

教育経済委員長